

政策評価トピックス 第 57 号(2005 年 7 月 15 日)

・総務省：評価制度の見直しの方向性

総務省は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の施行から 3 年を経過したことから同法の規定に基づき、「政策評価制度に関する見直しの方向性」を明らかにしました。この中で、「政策評価が各府省のマネジメント・サイクルの中に定着し、着実に実施されていると考えられる」と総括しています。今後の課題と対応方策として、評価結果と予算・決算との連携の強化、政策の体系化、政策評価に基づいた政策の企画立案の徹底、事前評価の的確な実施と政策の改善・見直しへの反映、予算要求等政策への反映の説明責任の徹底、制度見直しの際などの総合的な評価が述べられています。

<http://www.soumu.go.jp/hyouka/index.htm>

・総務省：規制影響分析の実施状況

総務省は、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」に基づき、16 年度から各府省において実施されている規制影響分析（Regulatory Impact Analysis, RIA）の試行の状況を取りまとめ公表しました。17 年 6 月 10 日現在、79 件の RIA が実施され、実施件数の多い省は、経済産業省（18 件）、環境省（14 件）、農林水産省（10 件）となっています。RIA の実施内容では、規則の新設に関するものが 21 件、規則の追加・強化・拡充が 42 件、規制の緩和が 14 件、規制の廃止が 3 件となっています。なお、総務省では、IRA を「規制の導入や修正に際し、実施に当たって想定されるコストや便益といった影響を客観的に分析し、公表することにより、規制制定過程における客観性と透明性を目指す手法」と定義しています。

<http://www.soumu.go.jp/hyouka/index.htm>

・福井県：「福井元気宣言」の中間評価

福井県では、知事の政策公約である「福井元気宣言」の中間的な評価を行うため、県内の有権者 2,000 人を無作為選出しアンケートを行いました（回収率 65%）。その結果、知事のこれまでの政治姿勢（知事としてのリーダーシップ、県民に身近な県政など）と「福井元気宣言」の政策の実行について「高く評価する」が 15%、「ある程度評価する」が 53%で、「評価しない」は 3%になっています。また、「農業の担い手や地産地消の促進などの取組みについては、今後どんな分野に特に力を入れるべきだと思いますか」の問については、「新たに農業を始める人を支援する」が 44%、「健康長寿食品の開発を進める」が 17%、などとなっています。

<http://info.pref.fukui.jp/seiki/genkisengen.ankeito.html>

・大阪府：市場化テストガイドライン

大阪府では、民間活力誘導型の手法（PPP）改革進めています。その一環として、市場化テストについて検討しています。府では、市場化テストの基本的な考え方を明らかにするため、府民の意見を求めていましたが、このほど、「大阪府市場化テストガイドライン」を取りまとめました。府では、市場化テストを「府が実施しているサービスについて、行政としての責任を堅持しつつ、行政と民間が価格と質の面で競い合い、より優れた提供主体を決める仕組み」としています。府では、市場化テスト実施の主要手続きとして、コスト等情報の公開、市場化テスト実施計画の策定検討、市場化テスト実施候補事業についての知事提案・民間提案、対象事業についての第三者機関による評価、市場化テスト実施事業の業務改善計画の作成、落札者決定基準の設定と入札審査部会の設置、落札者の決定と契約、事業執行のモニタリングが盛り込まれています。

<http://www.pref.osaka.jp/kikaku/sijohka/index.html>